

剣道三段以下審査会学科試験問題

令和3年11月23日 西東京剣道連盟

段 位	問 題
初段	第1問 正しい正面の打ち方について説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形一本目を説明しなさい。 第3問 剣道のどんな点が好きですか。
二段	第1問 礼法（立礼・座礼）について説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形四本目を説明しなさい。 第3問 剣道から何を学びましたか。
三段	第1問 次の構えについて説明しなさい。 中段・上段・下段・八相・脇構え 第2問 日本剣道形の太刀の形七本目を説明しなさい。 第3問 剣道で礼を大切にするのはなぜですか。

注意事項

- (1) 各段とも3問すべて解答してください。
- (2) 解答欄はボールペン等ではなくHB又はBの鉛筆により横書き直筆です。
- (3) 西東京剣道連盟指定の答案用紙（A4版に変更）を使用してください。問題は記入せずマス目一つに1文字です。
- (4) 答案用紙の上部太枠内の ①受審段位 ②所属団体名 ③国籍または旧姓 ④受審番号 ⑤氏名 ⑥性別 ⑦生年月日はボールペンで記入してください。
- (5) 所属団体名とは自分が稽古している道場等ではなく、道場等が所属している団体、例えば「小平市剣道連盟」、「西多摩剣道暉光会」などの連盟・団体のことです。
- (6) パソコン等による答案やコピーした答案は認めません。

剣道三段以下審査会ガイドライン

令和3年11月23日

1 全般的な事項

- (1) 今回の審査会は、会場となる八王子市及びエスフォルタアリーナ八王子における新型コロナウイルス感染予防に関する方針を遵守するとともに、実施要項および全剣連及び東剣連の審査に関するガイドラインに準じて作成した三段以下審査会ガイドライン（以下「ガイドライン」）により実施します。
- (2) 本部役員、東剣連役員、審査員、係員、加盟団体引率担当者（以下「関係者」）は、ガイドラインに従い安全かつ円滑な審査会の運営にご協力をお願いします。
- (4) 関係者は、ガイドラインに従い受審者が迷うことなく受審できるよう、案内・誘導をしてください。
- (5) 審査会場となる施設のフロアおよび観覧席の利用可能人数に制限があるため、施設内には関係者および受審者以外入館できません。
- (6) 審査会は本年7月と同様を予定していますが、時間割や会場配置等については、受審者数が確定した後に決定し加盟団体宛てに通知します。

2 審査会場入館にあたっての注意事項等

- (1) 受審者・関係者は、必ずマスクを着用して来館してください。
- (2) 受審者が入退館できる出入口は、本年7月同様2か所のみです。
- (3) 受審者・関係者は、審査当日朝に体温測定を行うとともに、「受審者・関係者確認票」に体温および必要事項を記入し入館時に提出してください。
- (4) 「受審者・関係者確認票」の提出がない場合は入館できません。
- (5) 入館時に体温測定を行います。発熱のある方（個人差がありますが一般的には37.5度以上ある方）の入館および受審はできません。また、入退館の際は備え付けの消毒薬で必ず手指の消毒をしてください。
- (6) 入館可能時間前に到着した受審者は、係員の指示に従い他の受審者と1メートル以上の間隔を取ってお待ちください。
- (7) 二・三段受審者は、午前の初段審査がすべて終了し施設から全員退館し、受入れ準備が整うまでは入館できません。
- (8) 審査会の進行時間には余裕を持った設定をしますので、二・三段受審者は早めの来場をしないようお願いします。

3 入館後の受付・更衣・待機場所

- (1) 受審者は、入館後サブアリーナ内の加盟団体の受付（引率担当者待機場所）で受付をしてください。
- (2) 受付した受審者は、審査会場ごとに割り振りしたメインアリーナ観覧席の指定席（女子は更衣室で着替えた後荷物をすべて持って）へ移動し、実技審査の準備を整え待機してください。
- (3) 受審者は、メインアリーナフロア及び観覧席で開会式及び審査上の説明を受けます。
- (4) 中学校の部活動のみの受審者を対象とした中体連相談窓口（中学校の顧問の先生が常駐）を設置します。
- (5) 中学校の部活動のみの受審者で相談や困り事等がある場合は、受付をした加盟団体受付または中体連相談窓口へ行くようにしてください。
- (6) 加盟団体は、(4)(5)に該当する受審者への周知をお願いします。

4 審査上の注意事項等

- (1) 実技審査は、係員の指示に従い各審査場の審査順に観覧席から審査会場（アリーナ）内へ移動し審査を受けます。
- (2) 実技審査終了後は、速やかに観覧席へ戻り待機してください。
- (3) 審査会場内への出入りの際は、備え付けの消毒薬で手指の消毒をしてください。
- (4) 実技審査においては「面マスク」の着用および「口部分を覆うシールド（目まで覆う一体型も可）」を装着してください。
- (5) 日本剣道形審査においては「面マスクまたは一般的なマスク」を着用してください。
- (6) 受審者は、全ての審査および合格発表終了後、加盟団体引率担当者への報告・確認を済ませ速やかに退館してください。
- (7) 剣道形および学科で不合格になった場合は、次回審査会に再受審申込ができます。
- (8) 前項の該当者がいる加盟団体の引率担当者は、審査委員長が発行する「再受審証明書」を審査会本部で受領し該当者に説明し渡してください。

5 その他

- (1) 役員・審査員・係員・引率担当者は、マスク着用の上、審査会本部で用意するフェイスシールドを着用してください。
- (2) 休憩時間に審査員控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間は長めに設定します。審査員等は交代で審査員控室やトイレを使用してください。
- (3) 審査会場および観覧席出入口のドアは常時全開にします。
- (4) 受審者は、持参した荷物・剣道具・竹刀・木刀など忘れ物がないようにしてください。毎回、忘れ物が発生していますので特にご注意願います。
- (5) 受審者は、靴入れのビニール袋（雨天の場合は傘を入れる袋も）を持参してください。
- (6) 各自が出したゴミは必ず持ち帰るようゴミ袋も持参してください。座席の下などに放置しないようお願いします。
- (7) 審査会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合、関係機関に連絡するとともに、西東京剣道連盟事務局へ速やかに報告してください。